

各関係機関の長 殿

国立医薬品食品衛生研究所長
(公印省略)

安全性生物試験研究センター 薬理部主任研究官の公募について

謹啓

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、当所安全性生物試験研究センター 薬理部主任研究官を公募することになりました。つきましては、御多忙のところ誠に恐縮とは存じますが、貴機関関係者に御周知くださるようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 職名

安全性生物試験研究センター 薬理部主任研究官（厚生労働技官・研究職）1名

2. 業務内容

当所安全性生物試験研究センター薬理部においては、安全性生物試験研究センターの安全性に係る所掌業務のうち、医薬品、化学物質等の中枢機能、末梢機能及び細胞機能に及ぼす影響に関する薬理学的試験研究、並びにこれらの物質の体内動態及び薬物代謝酵素への影響に関する試験研究を行っている。

今回公募する主任研究員は、ヒト細胞等を活用した医薬品の安全性等に関する薬理試験法の開発と検証に従事する予定である。

3. 応募資格

- (1) 薬学系、生命科学系、理学系又は関連領域における博士の学位取得後、概ね5年以上の研究経験を有すること
- (2) 細胞生物学、分子生物学または生理学に関する専門知識と研究業績を有すること
- (3) 薬理学または医薬品の安全性評価について研究経験を有することが望ましい
- (4) 研究所内外の研究者と協力して試験・研究を遂行できる能力と協調性を有すること
- (5) 厚生労働省所管の国立研究機関における試験・研究業務の意義と責務を理解し、必要な行政支援活動に対して積極的に取り組む意欲を有すること
- (6) 外国人との専門分野での打ち合わせ、討論を行うに足る英語力を有すること

※下記【備考】(1)～(3)に記載の国家公務員法第38条に規定する要件等に該当する者は応募できません。

4. 提出書類

- (1) 履歴書 (<http://www.nihs.go.jp/oshirasejoho/kobo.html> に掲載されている様式、又は市販の横書き履歴書用紙、あるいはそれに準ずる様式のものに、高等学校卒業以降の学歴、職歴、教育歴、所属学会、公的委員会、賞罰、免許・資格を記入し、写真(6か月以内に撮影)を添付すること

- (2) 現在までの研究概要 (A4用紙3頁、カラー可)
- (3) 研究業績目録 (原著論文、総説・解説、単行本、シンポジウム、国際学会発表、招待講演、知的財産、受賞歴等) 及び主要論文別刷 (5編以内、総説・解説も可)
- (4) 将来への抱負 (陳述書) (A4用紙2頁)
- (5) 学位記(写し)又は学位授与証明書等
- (6) 現在までの競争的研究費の獲得状況
- (7) 推薦状 (複数可)
- (8) 着任時期について希望がある場合は、その旨を記載した書類
- (9) 障がいをお持ちの方で、職場内での配慮を希望する場合は、その旨を記載した書類
 ※各書類が複数枚になる場合にはクリップ止めにすること (ステープラーは使用しない)
 ※ (2) ~ (4)、(6) ~ (9) は様式自由
 ※応募書類は返却しません

5. 応募締切日

令和8年11月11日 (水) 13時 (必着・締切厳守)

6. 選考採用試験

- (1) 書類審査 令和8年11月中旬 (予定)
- (2) 面接試験 令和8年11月下旬 (予定)
 ※面接には、15分程度のプレゼンテーションを含む
 ※面接の実施場所は、国立医薬品食品衛生研究所
 ※最終合格発表は11月下旬に文書(電子メール等)にて通知予定

7. 採用予定年月日

令和9年2月1日 (事情により応相談)

※着任時期について希望がある場合は、4. 提出書類 (8) の書類を提出すること

8. 処遇

- (1) 給与は、「一般職の職員の給与に関する法律 (昭和25年法律第95号)」等に基づき、学歴・経歴等を勘案して決定する

<モデル年収>

主任研究官 博士課程修了後概ね6年以上経過したとして試算

研究職俸給表 3級15号俸 年収 750 万円程度 (月収 52 万円程度)

※ 上記は俸給、地域手当と期末手当・勤勉手当 (標準成績の場合) により暦年 (1 ~ 12 月) での報酬水準を試算したものです。住居手当 28,000 円、俸給の特別調整額 (いわゆる管理職手当) の金額を含んで試算しています。これ以外に、個人の状況・勤務状況に応じて、通勤手当、扶養手当等の諸手当が支給されます。

なお、当該金額は、共済掛金等の控除前のものであり、手取り年収ではありません。

- (2) 1週間当たりの勤務時間は38時間45分 (週休2日制) である
- (3) 年20日の年次休暇 (採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。) のほか、特別休暇 (夏季・結婚・忌引・ボランティア等)、病気休暇の制度が整備されている

9. 勤務地

国立医薬品食品衛生研究所（神奈川県川崎市川崎区殿町 3-25-26）

10. 書類提出先

〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町 3-25-26

国立医薬品食品衛生研究所長

※ 応募書類の封筒には「薬理部主任研究官 応募書類在中」と朱書きの上、書留にて郵送又は総務部総務課人事係に持参すること

11. 本件問い合わせ先

国立医薬品食品衛生研究所 総務部総務課人事係 柴田 彩乃

電話：044-270-6600 内線1103

E-mail：ayano-shibata@nihs.go.jp

【備考】

(1) 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(3) 採用予定時期までに国家公務員法第 81 条の 6 に定める定年に達する者（令和 8 年度における定年年齢は 62 歳）